

令和5年4月18日

3年生生徒及び保護者の皆様

鳥取県立八頭高等学校長

令和5年度奨学金等（大学等で貸与・給付されるものの予約）について（ご案内）

令和6年度の大学等進学に関わる主な奨学金制度は以下のとおりです。2及び3については正式な募集要項到着後に改めて案内します。下記の奨学金制度の詳細については、各団体のホームページで確認してください。なお、下記以外の奨学金等についても教室掲示等により随時案内します。

1 日本学生支援機構奨学金：（独）日本学生支援機構

・貸与奨学金

申請要件：世帯の年間所得額が一定の基準以下であること

成績基準：申込時までの学業成績が3.5以上（第一種奨学金）

貸与月額

第一種：貸与、無利息、20,000～64,000円／月から選択

第二種：貸与、利息付、20,000～120,000円／月から選択

入学時特別増額；貸与、利息付、100,000～500,000円から選択

・給付奨学金

・非課税及びそれに準ずる世帯が対象

・金額：所得状況に応じ9,800～75,800円の中から決定

・募集時期

1回目：令和5年4月21日（金）～5月31日（水）

2回目：令和5年6月1日（木）～6月30日（金）

※申込み可能性がある場合は別に案内する説明会に参加してください。

2 鳥取県育英奨学資金（貸与）：鳥取県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室

・申請要件：県内在住者の子で、世帯の年間所得額が一定の基準以下であること

（参考：4人世帯の場合、855万円以下）他

・成績基準：高校2年時の学業成績が3.0以上

・貸与月額：国公立45,000円、私立54,000円（無利子）

・募集時期：令和5年7月～9月上旬予定

3 長谷育英奨学会奨学金（貸与）：（公財）長谷育英奨学会

・申請要件：県内在住者の子で、世帯の年間所得額が一定の基準以下であること

（参考：4人世帯の場合、855万円以下）他

・貸与月額：40,000円、55,000円、65,000円から選択（無利子）

・成績基準：高校2年時の学業成績が3.5以上

・他の貸与奨学金との併用不可

・募集時期：令和5年7月下旬～9月末日予定

【参考：その他の奨学金等の紹介】

（1）～（5）までの貸付制度はその職に就いて、一定期間鳥取県内で勤務すると返還が免除される場合があります。

（1）保育士修学資金貸付制度

ア 保育士修学資金貸付：（社福）鳥取県社会福祉協議会

・申請要件：将来鳥取県内で保育士として働く意思のある者で世帯の年間所得額が一定の基準以下であること

・成績基準：高校2年時の学業成績が3.0以上

- ・県から他の貸与又は給付の奨学金を受けていないこと
- ・貸与月額：５０，０００円（無利子）、入学準備金、就職準備金の貸付あり
- ・募集時期：令和５年７月、１０月
- ・申込み先：鳥取県子育て王国課

イ 鳥取県保育士等修学資金：鳥取県子育て王国課

- ・申請要件：将来鳥取県内で保育士又は幼稚園教諭として働く意思のある者で鳥取短期大学幼児保育学科に入学しようとする者
保護者が県内在住で、世帯の年間所得額が一定の基準以下であること
- ・県から他の貸与又は給付の奨学金を受けていないこと
- ・貸与月額：３０，０００円（無利子）、入学支度資金：２４０，０００円（入学金相当額）
- ・募集時期：令和５年７月、１０月
- ・申込み先：鳥取県子育て王国課

※アとイは併願可能。ただし、アの貸付が優先され、貸付決定後はイへの変更は不可

（２）鳥取県医師確保奨学金：鳥取県医療政策課

- ・将来鳥取県内で医師の業務に従事しようとする者
- ・貸与月額：１００，０００円～１５０，０００円（無利子）
- ・申込み：大学入学後

（３）看護職員修学資金等：鳥取県医療政策課

ア 修学資金

- ・将来鳥取県内で看護職員の業務に従事しようとする者
- ・貸与月額：３２，０００円～６１，０００円（無利子）
- ・申込み：大学等入学後

イ 奨学金

- ・将来鳥取県内で看護職員の業務に従事しようとする者
（鳥取大学地域枠推薦又は鳥取県看護職員養成枠入学対象）
- ・貸与月額：６０，０００円（無利子）
- ・申込み：鳥取大学入学試験の出願時
- ・申込み先：鳥取県医療政策課

（４）理学療法士等修学資金：鳥取県医療政策課

- ・将来鳥取県内で理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の業務に従事しようとする者
- ・貸与月額：３２，０００円～３６，０００円（無利子）
- ・申込み：大学等入学後

（５）介護福祉士修学資金：（社福）鳥取県社会福祉協議会

- ・将来鳥取県内で介護福祉士、社会福祉士の業務に従事しようとする者
- ・貸与月額：５０，０００円（無利子）、入学準備金、就職準備金の貸付あり
- ・申込み：介護福祉士 令和５年１１月～令和６年１月中旬
社会福祉士 養成施設等入学後
- ・申込み先：鳥取県社会福祉協議会

（６）鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援金：（社福）鳥取県社会福祉協議会

- ・応募資格：令和６年度に大学・短大・専門学校へ進学をめざす県内のひとり親家庭（市町村民税の所得割が非課税世帯）又は児童養護施設・里親の世帯の高校生
- ・給付金額：１００，０００円（県内１０名）
- ・応募時期：令和５年９月～１２月下旬
- ・申込み先：鳥取県社会福祉協議会

- (7) 「生活福祉資金貸付制度（教育支援費、就学支度費）」：在住の市町村社会福祉協議会他
- ・ 申請要件：低所得世帯(前年所得の1/12が生活保護の2倍額未満の世帯)で、母子父子寡婦福祉資金、その他公的資金の貸し付けを受けていないこと
 - ・ 教育支援費：月額65,000円以内（無利子）
 - ・ 就学支度費：500,000円以内（無利子）
 - ・ 申込み先：在住の市町村社会福祉協議会
- (8) 母子父子寡婦福祉資金（就学支度資金、修学資金）
- ・ 申請要件：母子（父子）家庭
福祉資金、その他公的資金の貸し付けを受けていないこと
 - ・ 就学支度資金：410,000円～590,000円（無利子）
 - ・ 修学資金：月額67,500円～146,000円（無利子）
 - ・ 申込み先：在住の市町村役場

担当：事務室 田渕
